

新年号

— 第 54 号 —

令和 3 年 1 月 発行

あさか地区 (朝霞・志木・和光)

シルバーだまり

賀正
令和三年



「朝霞市 六道地藏尊」資料提供：朝霞市教育委員会（博物館）

目次

- 年頭のあいさつ、役員紹介…………… P2
- 表紙の説明…………… P3
- 会員親睦会…………… P3
- 新職員紹介…………… P3
- 所得税の取扱いについて…………… P3
- 事務局からのお知らせ、編集後記… P4

基本理念

自主

自分のものとして考え

自立

自分たちの力で育てる

共働

一緒になって働く

共助

互いに助け合い

公益 朝霞地区シルバー人材センター
社団法人

朝霞事務所 ☎048(465)0339 志木事務所(マルイファミリー志木8階) 和光事務所(和光市役所1階)

年頭のあいさつ



理事長
(朝霞市長)
富岡 勝則

あけましておめでとうございます。会員の皆様をはじめ、事業所や地域住民の皆様、関係者の皆様におかれましては新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から当センターの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大も依然として懸念される状況でございます。引き続き感染拡大防止のご協力をいただき、皆様自身の健康を守っていただきますようお願いいたします。

さて、当センターは昨年も多くの皆様のご協力をいただき、公共施設および民間企業による新たな受注をいただきましたが新型コロナウイルス感染拡大の影響から、上半期（令和二年四月～九月）の事業実績（請負と派遣）では、前年同期に比べ約千四百万円の減額となりました。

また、普及啓発事業においても、朝霞市彩夏祭、朝霞市農業祭、志木市民まつり、ゆめあい和光まつりと、例年参加していた各市のイベントが軒並み中止となり、会員増強のPR活動にも苦慮しているところです。

そこで、既存会員の皆様による紹介キャンペーンも二月二十八日まで行っておりますので、会員の皆様におかれましては、お友達の入会勧誘や、新たな仕事の発掘など、例年以上のご協力をよろしくお願いいたします。

今後におきましても、役員員並びに会員が丸となって、着実な事業運営を行い、地域社会の多様なニーズに応え、仕事を通して自らの生きがいの充実をはかり、地域社会へ貢献してまいります。皆様におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さらに、令和三年は昨年延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催年でございます。今年こそはと楽しみにしている方も多いのではないのでしょうか。国内外からの観客をおもてなしの心で迎えながら

も、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも取り組み、大会の成功に向けてお手伝いが出来ればと考えておりますので、会員ボランティアのご参加など皆様のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健康とご活躍、並びに、本年が皆様にとりまして、実り多き年になりますよう、心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



役員紹介

理事長(朝霞市長)	富岡 勝則
副理事長(志木市長)	香川 武文
副理事長(和光市長)	松本 武洋
専務理事(事務局長)	木村 宏
理事(朝霞市)	佐藤 直彦
理事(朝霞市)	野本 正幸
理事(朝霞市)	西森 壽子
理事(志木市)	青木 淳
理事(志木市)	関 哲也
理事(志木市)	汐見 克彦
理事(和光市)	山口雄一郎
理事(和光市)	藤田志津子
理事(和光市)	横路 秀雄
理事(朝霞市福祉部長)	三田 光明
理事(志木市福祉部長)	村上 孝浩
理事(和光市保健福祉部長)	川辺 聡
監事(朝霞市)	白石 憲喜
監事(志木市)	綱島昭四郎
監事(和光市)	石川 修

どうということ？

スマッシング：スマートフォン等のSMS（ショートメールサービス）を悪用し、フィッシングサイトへ誘導して個人情報やクレジットカード番号などを盗み出す詐欺の手口のこと。



●アクセス

東武東上線「朝霞台駅」南口より東武バス「05新座車庫行き」で約5分、「霞ヶ丘住宅前」下車、徒歩約2分

この地蔵は天明元年(一七八一)に浜崎村の飯倉仲右衛門と溝沼村の源左エ門により建立されたものである。形状は、高さ約二m、横幅約一m四〇が三面あり、周囲は約三m一〇と木作りで大きい。三つの扉の一つを開扉すると薄暗い中に六面石幢という六角石柱の六面に像を彫り出した希少なものであり、隣に石碑がある。また、この場所は、浜崎村と溝沼村の境の六辻であったため、これを仏教でいう六道の入口に見立てて六地藏菩薩を置いたものと考えられる。



地藏菩薩

「六道地藏尊」朝霞市指定有形文化財

表紙の説明

会員親睦会

新職員紹介

「朝霞の史跡と新施設」を巡る
第六回はつらつ
史跡ウォーキング



秋の心地よい風を受け令和二年十月四日に二十名の参加を得て開催。新型コロナウイルスの影響により「巣鴨・駒込」が中止されたため、令和元年十月の「川越」以来一年ぶりに実現。感染防止のため参加者は五つのグループに分かれ、醤油資料館をはじめとして「膝折宿」周辺の一乗院や閻魔堂などを散策。後半、令和二年にオープンしたシンボルロードでの歩きを楽しむとともに、リニューアルした総合体育館では同館の所長による案内と説明を受け、施設の見学を行った。続いて、朝霞警察署、自衛隊広報館を訪れた。一万五千歩を超える歩きにもかかわらず、参加者には笑顔が絶えず、皆健脚ぶりを示した。

今回は令和三年三月末に、国指定史跡である見沼通船堀や保科正之ゆかりの清泰寺など、自然と歴史を楽しむ「東浦和・見沼」を予定。奮ってご参加を。(申込は事務局へ)

※木村 宏 事務局長



令和二年四月より当センター事務局長に就任しました木村宏と申します。

コロナ禍の大変な時期ではございますが、二日も早く新しい職場になれ、皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いたします。

※岩田 侃 主事補



令和二年七月よりお世話になっております岩田侃と申します。朝霞市出身二十六歳、趣味は音楽鑑賞です。まだわからないことだらけですが、一日も早く業務を覚えらるよう努めますので、よろしくお願いたします。

●細沼事務局長 (三月三十一日付退職)

●福田主事 (五月三十一日付退職)

●吉田哲雄開拓専門員 (五月二十五日付退職)

三名の方には長く事業の発展に寄与いただきました。ありがとうございました。

配分金収入等に対する所得税の取扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入は、所得税法上『雑所得』に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額です。

- * 配分金収入に係る必要経費の額が65万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除します。
- * 配分金収入に係る必要経費の額が65万円未満の場合、『租税特別措置法』第27条の適用により、65万円を上限として控除します。(ただし、収入金額を限度とする。)
- * 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。
- * 給与収入のある会員は、最低65万(ただし、収入金額を限度とする。)の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係る控除額は65万円から給与所得を控除した残額が限度です。

どうということ？

パンデミック：ある感染症(伝染病)の世界的な大流行を表す語

事務局からのお知らせ

●各種講習・研修について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、例年実施している講習会・研修を次のとおりといたします。

〔植木剪定講習会〕

令和3年2月頃に実施予定。

〔対象〕植木剪定の就業を希望する会員。

※植木剪定の就業を希望される方は朝霞事務所までご連絡ください。

〔普通救命講習〕

今年度の開催はありません。

〔接遇研修〕

令和3年1月末～2月頃に実施予定。

〔対象〕公共施設に就業している会員及び派遣会員。

※対象会員には、後日連絡します。

※定員を減らして実施します。

●会員による紹介キャンペーン

令和3年2月28日(日)まで会員による紹介キャンペーンを実施しております。

シルバー人材センターに会員やお仕事を紹介していただき、入会や契約に至った場合は粗品を進呈いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

会員募集

シルバー人材センターで働いてみませんか。センターでは会員を募集しております。

★朝霞市、志木市、和光市に住民登録をしている方

★原則として六十歳以上の方

★元気で働く意欲のある方

入会希望の方は、左記日程の入会説明会にご参加いただけます。また、電話でお気軽にご相談ください。

入会説明会について

原則毎月一回、次のとおり朝霞事務所で入会説明会を実施しております。ご入会は説明会にご参加いただいからとなります。

令和3年1月～8月

朝霞市	
1月14日(木)	
2月15日(月)	
3月15日(月)	
4月15日(木)	
5月17日(月)	
6月15日(火)	
7月15日(木)	
8月16日(月)	

志木市・和光市	
1月15日(金)	
2月16日(火)	
3月16日(火)	
4月16日(金)	
5月18日(火)	
6月16日(水)	
7月16日(金)	
8月17日(火)	

なお、定員があり、事前予約が必要です。また、不定期で出張説明会も実施しております。

詳細は下記の各事務所までお問い合わせください。

配分金・派遣給与支払日

配分金・派遣給与支払日は次のようになりますので、ご確認ください。

令和3年1月～8月

配分金	
1月18日(月)	
2月15日(月)	
3月15日(月)	
4月15日(木)	
5月19日(水)	
6月15日(火)	
7月15日(木)	
8月16日(月)	

派遣給与	
1月15日(金)	
2月15日(月)	
3月15日(月)	
4月15日(木)	
5月14日(金)	
6月15日(火)	
7月15日(木)	
8月13日(金)	

※なお、一月・五月・八月は配分金の締りまでの日数が少なく、日報計算等に日数を要するため、支払日を遅らせていただきます。

年会費の納入について

会員の方には、毎年年会費として年度初めに六〇〇円を納入いただきます。四月現在、就業している方については、四月分の配分金から六〇〇円を差し引き、就業がない方については、朝霞事務所にて直接納入していただき、現状の把握と就業意向を確認する面談を行います。

派遣就業のみの会員の方は、就業・未就業に関わらず朝霞事務所にて納入いただきます。

朝霞事務所に来所いただく方については、五月頃別途詳細を通知いたします。

編集後記

明けましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私たち広報委員も会員の皆様への取材や、集まって編集することが難しい状況でした。そんな中、各自で記事を分担し、どうにか第五十四号新年号を皆様のお手元に届けることができ、ホッとしております。今年度は東京オリンピック・パラリンピックがあり、楽しみにされている方も多いと思います。

今後も新型コロナウイルス感染症に負けず、健康でご活躍いただき、すことを祈念申し上げます。

(広報委員会担当 N)

発行

公益社団法人 朝霞地区シルバー人材センター

朝霞事務所

〒351-0011 朝霞市本町1-12-3

☎048(465)0339 FAX 048(467)1499

志木事務所 (マルイファミリー志木8階)

〒353-0004 志木市本町5-26-1

和光事務所 (和光市役所1階)

〒351-0092 和光市広沢1-5